

帯広市バイオマス活用推進計画 改訂原案【概要】

1 計画策定の趣旨

【1-1】 策定の背景

平成30年度に中間評価を実施し、目標や取組内容の見直しを行ったことを追加しました。

【1-3】 計画の目的

- (1) 地域循環型社会の形成
食料自給率を更新しました。
- (4) エネルギーの自立化による非常時に適応力のあるまちづくり
非常時の説明に、平成30年9月に発生した北海道胆振東部地震に伴う長時間停電について追加しました。

2 地域の現状

各種数値データを更新しました。

3 バイオマスの活用の現状と目標

【3-1】 現状

中間評価で実施した平成29年度末集計を追加し、計画策定時の状況と比較できるようにしました。

【3-2】 利活用目標

(1) 廃棄系バイオマスの利用率

中間評価の結果及びバイオマス利活用の現状、今後の賦存量や利用の見通しなどを踏まえ、平成34年度末(2022年度末)の目標を94.3%から95.5%に変更しました。

(2) 未利用系バイオマスの利用率

バイオエタノールの製造中止による目標からの削除及び賦存量や利用の見通しなどを踏まえ、平成34年度末(2022年度末)の目標を89.9%から88.6%に変更しました。

バイオマス	計画策定時 (平成24年度集計) の利用率(%)	計画策定時の 利用率目標(%)	平成29年度末時点 の利用率(%)	新たな目標(平成34年度末)(2022年度末)		
				賦存量(t/年)	利用量(t/年)	利用率(%)
家畜排せつ物	97.6	97.6	98.7	443,362	437,699	98.7
家庭系生ごみ	15.1	21.7	16.5	13,778	2,990	21.7
食品加工残さ	80.0	83.0	83.7	55,416	46,421	83.8
廃食用油	8.0	49.9	6.5	1,848	166	9.0
給食残さ	100.0	100.0	100.0	237	237	100.0
製材工場等残材	100.0	100.0	100.0	80,803	80,803	100.0
廃棄紙	99.8	99.8	99.7	7,742	7,725	99.8
下水汚泥	100.0	100.0	100.0	4,020	4,020	100.0
し尿浄化槽汚泥	100.0	100.0	100.0	—	—	—
小計	92.2	94.3	95.4	607,206	580,061	95.5
林地残材	0.0	0.0	0.0	1,737	0	0.0
公園・街路樹間伐材、 剪定枝、刈草など	75.2	87.6	80.3	1,600	1,041	87.6
麦かん・豆がら	91.6	91.6	90.9	72,715	66,607	91.6
選果場残さ	41.3	68.6	50.2	6,514	4,469	68.6
てん菜(余剰)	100.0	100.0	—	—	—	—
小麦(規格外)	100.0	100.0	—	—	—	—
小計	88.9	89.9	88.4	82,566	72,117	88.6
合計	90.9	92.6	93.8	689,772	652,178	94.3

4 バイオマスの活用に関する取組み内容

【4-1】 目標達成に向けた取組方針

- (1) 家畜排せつ物の利活用
再生可能エネルギーの今後の利活用の促進のため、十勝の産学官金が一体となり、再生可能エネルギーの利活用に関する調査研究等を行うことを追加しました。
- (2) 未利用農産物の燃料利用(バイオエタノール)
今後の未利用農作物の利用が見込まれないことから、バイオエタノール製造や活用に関する記載を削除し、未利用農産物の燃料利用の取り組みを中止することを追加しました。

【4-2】 取組項目及び工程

- (1) 取組項目
バイオガスプラントにより生成した再生可能エネルギーの利活用促進に係る調査研究等を行うこと、未利用農産物の燃料利用の可能性がないことから取組みを中止すること、木質燃料の利用拡大を図ること、BDF燃料の利用拡大を図ることを追加しました。
- (2) 取組工程
実施スケジュール表を平成34年度まで延伸しました。

取組項目	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
①家畜排せつ物の利活用	耕畜連携による土づくりの推進									→
			バイオガス事業の調査							→
②未利用農産物の燃料利用(バイオエタノール)	具体的な取組みなし					計画を中止				
③選果場残さの利活用	飼料化促進、試験研究									→
④食品加工残さの利活用	機能性素材の抽出及び活用推進支援									→
		バイオガスプラント整備への支援		稼働						→
⑤木質バイオマスの利活用	間伐材及び剪定枝の売り払い、ペレットストーブ導入に対する支援									→
	木質バイオマス発電の検討									→
⑥家庭生ごみの利活用	生ごみ増肥化容器、電動生ごみ処理機の購入助成									→
⑦廃食用油の燃料利用	廃油回収、市公用車でのBDF率先利用									→
	BDF流通網の拡大を図る実証事業		給油施設の整備・稼働							→
⑧下水・し尿浄化槽汚泥の利活用	消化ガス発電の整備		運用							→
	し尿浄化槽汚泥の前処理施設、堆肥場の設計・工事		運用							→

5 バイオマスの利活用推進体制

現行の利活用推進体制を継続します。

6 本計画の中間評価と事後評価

- (1) 中間評価 平成30年に中間評価を実施し、目標や取組内容の見直しを行ったと変更しました。

7 今後のスケジュール

12月にパブリックコメントを実施し、平成31年2月開催の産業経済委員会に最終案を報告します。